

職場環境要件項目 及び 当事業所としての取組み

・入職促進に向けた取組み

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない 幅広い採用の仕組みの構築

・資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

・両立支援、多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

・腰痛を含む心身の健康管理

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

・生産性向上のための業務改善取組

厚労省等が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている
現場の課題見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている。

介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

・やりがい・働きがいの醸成

利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供